

正岡地区タウンミーティングでいただいた意見等と市の回答

☆	項目	意見の内容	対応可能性と 対応時期	対応策または 不可能な理由等	担当課
1	魅力づくり	院内川でホタルの放流をしているが、多くの人が見に来た場合、駐車トラブルがあったりする。高田地区に公園もできたところでもあり、駐車場を作ってもらえたらと思う。	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他	長年にわたるほたるの里づくりの取り組みは、地域の活性化につながる素晴らしい取り組みと考えております。更なる活性化についてまちづくり協議会で話し合っていて、その結果として、皆さんでできること、行政でできること、皆さんと行政が力を合わせてできることが出てくると思いますので、ご相談いただければ行政で応援できる部分は応援させていただきたいと思っております。	市民参画 まちづくり課 矢野 和喜 948-6963
2	福祉	<p>独居高齢者の安否確認のため家に入らなければならない場合、鍵がかかっていると壊して入らなければならない。どういうふうに戻元すればよいのか。</p> <p>独居高齢者が死亡した場合、警察、救急が帰ったあと、周囲はどこまでお世話ができるのか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 可能 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> その他	民生児童委員及び独居高齢者みまもり員が、安否確認のため独居高齢者の自宅を訪問した際、例えば、意識はあるものの体調不良で倒れているなどの場合、意思疎通が困難と思われる場合、意識の確認ができないあるいは呼びかけをしても反応がない、あるいは、不幸にもお亡くなりになっていたと思われる場合には、救急や警察へご連絡の上、家族などの緊急時連絡先がある場合には連絡しその後の対応を依頼していただくとともに、市の高齢福祉課（TEL 948-6408）にもご連絡いただければ対応したいと考えています。また、土日、祝祭日あるいは市役所が閉庁の場合には、市役所の宿直室（TEL 948-6685）にご連絡いただきましたら、担当の高齢福祉課に繋	高齢福祉課 田中 学 松友 あすか 948-6408

			<p>がり、夜間でも対応する体制を整えております。</p> <p>次に、鍵を壊した場合の復元については、まず、独居高齢者の安否確認のためやむを得ず、窓ガラス等を割る・鍵を壊す等の手段をとる場合は、民生委員・児童委員、松山市社会福祉協議会、松山市消防局、警察、行政職員等、複数立ち会いのもとでの対応をお願いしたいと考えています。そこで、窓ガラス・鍵の修理については、基本的には対象世帯、親族もしくは家主等に修理をお願いしますが、こうしたことが困難な場合や結果的に誤った判断等により修理費用を負担しなければならない場合は、松山市社会福祉協議会がその費用を負担することで対応することとしたところです。</p> <p>なお、この費用負担の対象となる独居高齢者の安否確認のための事業は、次の事業を対象としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛の一声訪問事業</li> <li>・配食サービス事業</li> <li>・民生委員・児童委員のみまもり活動</li> <li>・独居高齢者みまもり員の訪問活動</li> </ul>	
--	--	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

3	福祉	民生委員に対し、高齢者の情報開示がすぐになされず不便に感じている。スムーズに情報開示をやってもらいたい。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> その他	<p>高齢者施策を推進する中で必要となる情報については、松山市個人情報保護条例等の規定に基づき、随時ご提供しているところであり、できる限りの情報提供をしてみたいと考えています。</p>	<p>高齢福祉課 田中 学 富永 篤則 948-6408</p>
4	福祉	まちづくり協議会に社会福祉協議会も入っているので、まちづくり協議会の拠点を社会福祉協議会の拠点として、一緒に仕事をさせてもらえないか。	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<p>地区社会福祉協議会の拠点につきましては、市有施設や地域にある施設の活用など、地域の特性等に応じて整備されているところです。</p> <p>正岡地区社会福祉協議会の拠点は、会長自宅と伺っておりますが、北条社会福祉センターを拠点としてお考えであれば、松山市社会福祉協議会へご相談ください。</p>	<p>高齢福祉課 橋口 徳則 948-6410</p>
5	福祉 (子育て)	地域で子どもの遊び場をつくったが、休憩所、遊具、トイレがなく使いにくい。設備を充実させると利用も増え、活気あふれる広場になると思う。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input checked="" type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> その他	<p>広場を市の「児童遊園地」とすれば、市が予算の範囲内で遊具を設置することは可能です。</p> <p>地元からの遊具設置要望を受け、自治会と現地立会・協議を行い、遊具設置工事を実施する予定です。今後、遊具の選定や設置場所など具体的な作業を行うこととしています。</p> <p>なお、児童遊園地に設置する設備は、遊具やベンチとしており、大規模な設備（休憩所、トイレ設備等）は対象となりませんので、御了承ください。</p>	<p>子育て支援課 尾崎 央 948-6411</p>

6	公園	立岩川水辺公園について、草刈りなどきちんと整備してもらいたい。常設の施設なので、いつでも使えるようにしていないといけない。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> その他	立岩川水辺公園の芝生広場は、グラウンドゴルフ等に利用できる施設でありますので、利用者の皆様が快適に軽スポーツ等を楽しめるように、草刈りの回数増や、草刈りの時期をイベント等に合わせたり、また、乗用草刈り機を使用する等、受託業者である社団法人松山市シルバー人材センターとも協議を行い、質の高い維持管理に努めて参りたいと考えております。	公園緑地課 大森 武志 948-6497
7	スポーツ	スポーツセンターの奥に何か作ったらということで、オートキャンプ場みたいなのが立地条件もすごくいいところなので、ログハウスやトレーラーハウス、テントサイトとか作っていただくと多くの人に来るようになるのでは。	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他	仮称リフレッシュパークの活用については、今年度、現状調査をするとともに、庁内にプロジェクトチームを立ち上げ、利用方法について検討することとしています。	スポーツ振興課 橘 昭司 948-6525
8	福祉 (子育て)	正岡地区には学童保育がなく、車で難波地区まで送り迎えしている状況である。 子育てゆめプランの後期計画で北部地域に児童館が一つ増える計画になっている。旧北条市全体で児童館が一つもない。児童館を是非作ってほしい。	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他	児童クラブ(学童保育)の実施あたっては、入会児童数がおおむね10名に満たない場合は、実施しないものとしています。そのため正岡小学校の児童は、校区外(難波校区)ではありますが慈童保育園内の一室で実施している「じどう児童クラブ」を利用いただいていますのでご理解をお願いします。 児童館の整備については、まつやま子育てゆめプラン【前期(H17~21)】の計画に基づき、H19年度に畑寺、H21年度に南部地区に整備したところです。H22年度からの後期計画の中で、平成26年度までに1箇所	子育て支援課 尾崎 央 948-6411

				の整備を計画しており、松山市全体で優先順位を総合的に検討していく上で、北部地区も候補地の1つとして捉えています。	
9	安全安心	旧北条市時代に設置したカーブミラーのうち、松山市管理ではないものについても市で管理してもらえないか、また、新設をお願いできないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input checked="" type="checkbox"/> 未定 (現場確認の必要あり) <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> その他	<p>旧北条市時代に設置したカーブミラーについては、「松山市」の管理シールが貼付されていなくても実際には管理しているものが多いです。正岡地区にも多くみられるので、詳細については道路管理課 (TEL 948-6471) までご相談下さい。</p> <p>また、現在松山市が管理していないカーブミラーの維持管理および新設については、「松山市カーブミラー整備事業実施要綱」の条件を満たしている場合には対応可能ですので、別途ご相談ください。</p>	道路管理課 山内 英樹 948-6471
10	農業・環境	耕作放棄地での太陽光発電について、耕作放棄地が増えており、こういったところで小口のソーラー発電をしようとする農地転用等の問題もある。また、売電について市はどう考えているか。耕作放棄地でのソーラー設置に対する補助金についてはどのように考えているか。	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<p>太陽光パネルを耕作放棄地に設置することは、現に利用されていない土地を有効に活用する一つの手法であると思いますが、現在の制度においては、農地を農業以外で使用する事となりますので、農地法第4条の転用許可が必要となっております。</p> <p>電力の買取制度につきましては、電力会社の電力供給地域が広範に及んでおり、また、電力会社間の電力融通等、利害が複雑に交錯するなど自治体の枠を超えているため国レベルでの判断が必要になりますので、本市としては国の動向を注視しているところであります。</p> <p>補助金につきましては、本市の補助金交付</p>	<p>農林水産課 山本 秀彦 菊岡 政隆 948-6567</p> <p>環境事業推進課 森本 泰光 948-6960</p>

				要綱に規定する要件を充たしておれば、交付は可能と考えております。	
11	水問題	北条は平成6年の大渇水でさえ、水は困らなかったが、渇水の時、院内川の水が少なく、辻池の水の溜まり方が少なく困っている。合併してから松山市に回しているのではないか。北条の水をあまり取らないでほしい。	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<p>まず、院内川の水であります。浄水場の取水に際しましては、地元関係者のご理解とご協力をいただきながら、必要最小限の利用に努めております。その結果、取水量は、合併前に比べても減少しているのが実態であり、今後も適切な運用に努めてまいりますので、ご理解いただきたいと存じます。</p> <p>また、北条地区の水運用につきましては、合併後、連絡管の整備を機に光洋台を松山地区からの配水エリアに取り込み、北条地区の水源の負担軽減を図っており、北条地区の水を松山地区へ融通しているということは決してございませんので、ご了承くださいませと存じます。</p>	<p>企業局  浄水管理センター  尾澤 新  977-0198</p>